

幸田町社会福祉協議会

嘱託員・非常勤職員の募集

●介護支援専門員（嘱託員）

対象者	20歳から64歳までの人で、介護支援専門員の資格を有している人
採用予定人数	若干人
勤務内容	介護予防ケアプラン作成業務
勤務場所	福祉サービスセンター （地域包括支援センター）
勤務期間	月曜日から金曜日まで （祝日および年末年始を除く） 午前8時30分から午後5時15分（内休憩時間60分）までの範囲内で勤務する。 原則1日当たり7時間45分で、1週間当たり38時間45分とする。
賃金	社会福祉法人幸田町社会福祉協議会嘱託員・非常勤職員の報酬・賃金基準による。
提出書類	履歴書（3カ月以内に撮影した写真を貼付、市販のもので可）、資格証明書の写し
応募方法	随時、幸田町社会福祉協議会へ必要書類を提出してください。
その他	採用は書類審査および面接により決定します。



●ホームヘルパー（非常勤職員）

対象者	20歳から64歳までの人で、介護職員初任者研修修了者相当、実務者研修修了者相当または介護福祉士の資格を有している人
採用予定人数	若干人
勤務内容	ホームヘルプ業務
勤務場所	利用者宅
勤務期間	午前8時30分から午後5時15分までの範囲内で月間勤務予定表で定める日。
賃金	社会福祉法人幸田町社会福祉協議会嘱託員・非常勤職員の報酬・賃金基準による。
提出書類	履歴書（3カ月以内に撮影した写真を貼付、市販のもので可）、資格証明書の写し
応募方法	随時、幸田町社会福祉協議会へ必要書類を提出してください。
その他	採用は書類審査および面接により決定します。

土日勤務可能な人、
経験者、男性歓迎！

